

女性の活躍推進を積極的に推進している中小企業の交流会 「かわさき☆えるぼし」交流会を初開催しました！

川崎市は、令和8年10月16日（金）に、女性の活躍推進を積極的に推進している中小企業の交流会、「かわさき☆えるぼし」交流会を、平成30年度の制度創設以来初めて川崎市役所で開催しました。

本イベントでは、基調講演や先進的な取組を行っている3社によるパネルディスカッションにより、女性活躍の意義を再認識し、好事例を学ぶとともに、参加者がそれぞれの取組や課題、今後取り組んでみたいこと等を共有しながら、業種や規模を越えた交流を行いました。

また、一般社団法人川崎中小企業診断士会の御協力により、会場内で、企業経営者が経営や人事に関する個別の課題を気軽に無料で相談できる相談会も開催しました。

今後も、川崎市は、「かわさき☆えるぼし」認証制度を通じて、本市の女性活躍をさらに推進し、企業とそこで働く方々、そして川崎市全体が、さらにいきいきと発展できるよう取り組んでまいります。

1 基調講演

- (1) 講演名 女性活躍を自社の“強み”に ～「かわさき☆えるぼし」認証の戦略的活用～
- (2) 講師 高橋 美紀（たかはし みき）氏（一般社団法人川崎中小企業診断士会会員）



基調講演の様子

2 パネルディスカッション

- (1) テーマ 認証企業の経営者が語り合う「認証取得の今、そしてこれから」
- (2) パネリスト（50音順）
 - 株式会社石塚土木 専務取締役 石塚 太一（いしづか たいち）氏
 - 株式会社データプロセスサービス 代表取締役 大西 雄一（おおにし ゆういち）氏
 - 株式会社ファンコーポレーション 代表取締役 石本 則子（いしもと のりこ）氏
- (3) コーディネーター 高橋 美紀（たかはし みき）氏



パネルディスカッションの様子

3 交流セッション

小グループに分かれ、女性活躍に関するお互いの状況や好事例等を共有する「グループ交流」と、会場内で自由に意見交換やさらに交流を深める「フリー交流」を行いました。



交流の様子

4 当日の参加者

45名（企業26社、関係機関等）

【参加者の声】

- ・女性活躍だけでなく、ワークライフバランスや働き方の工夫など他社の取組を聞いてとてもためになった。
- ・パネリストの方々の話から、日頃から社内で様々な立場の者がコミュニケーションを重ねて課題解決に向けていくことの大切さを再確認した。
- ・交流では、どこも同じ問題を抱えているとわかり、励みになった。

【パネリストの声】

パネリストの皆様からは、「かわさき☆えるぼし」認証制度の活用により、企業と市の双方がさらに発展することを望む声をいただきました。

- ・「かわさき☆えるぼし」認証の取組を磨いていくことが、その企業と川崎市のためになると信じています。
- ・「かわさき☆えるぼし」認証を活用して、企業の発展と働きやすい会社づくりを目指しましょう。
- ・「かわさき☆えるぼし」認証制度で、企業と市がさらに良くなっていくように一緒に育てていきましょう。

【講師・コーディネーターの声】

- ・女性活躍の取組と「かわさき☆えるぼし」認証制度について、興味を持ってくださる方がこれほどいるのが何よりも嬉しいです。

※「かわさき☆えるぼし」認証制度とは…

《制度概要》

- 女性活躍推進法に基づき厚生労働大臣が認定する「えるぼし」認定を参考として、川崎市が独自に市内中小企業を対象に認証する制度
- 平成30年度に創設
- 令和8年1月1日現在、160社を認証

《認証制度の対象》

常時雇用従業員数が300人以下で、申請時において川崎市内に事務所等を有する企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人等

《認証期間》

- 新規企業（現在認証を受けていない企業） 3年間
- 更新企業（過去に認証済で再申請する企業） 5年間



「かわさき☆えるぼし」認証マーク

問合せ先
川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 押田
電話 044-200-2269 内線 27203